

被災地へのトイレ関連物資の供給について(平成30年西日本豪雨等の事例紹介)

快適トイレ推進シンポジウム

2019年5月28日

経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室

平成28年熊本地震におけるトイレ関連物資の調達・供給

- ◆ 経済産業省からは携帯・簡易トイレや仮設トイレ(洋式)、和式を洋式に変更する簡易設置型洋式トイレ 等を調達・輸送。
- ◆ 避難所のトイレ不足が深刻化。トイレ不足から水分補給を控えた避難者の方々がエコノミー症候群を発症。
- ◆ トイレはあってもウェットティッシュや手洗い用水タンクの不足が衛生環境悪化を招き、ノロウイルスが感染する事態も発生。
- ◆ 更には、和式トイレに対応出来ない避難者の方も多かったとの報告もあり、課題も多く見つかった。
- ◆ 温水洗浄便座の普及により住民全体の衛生意識が高まり、仮設トイレにも温水洗浄便座の設置や、携帯おしり洗浄器(電池不要の使い捨て型)の調達を求める声もあった。

調達品目	調達数量
携帯トイレ	19万枚
簡易トイレ	5,139個
仮設トイレ(洋式、非水洗型/簡易水洗型)	340棟
仮設トイレ消臭液	3,000本
洋式化アタッチメント	500個







洋式化 アタッチメント

非水洗型

平成30年7月豪雨災害におけるトイレ関連物資の調達・供給①

被災地からの要請を受け、できるだけ早く、すぐに使える状態で、仮設トイレ・簡易トイレを現地に供給

被災地からの要請

岡山県倉敷市:下水道担当部署が浄化センターの敷地内への仮設トイレ150棟の搬入を要請

(被災地への設置は、市役所からの要請で建設業協会が実施)

愛媛県:大洲市、西予市、宇和島市、上島町の避難所等への仮設トイレ設置を要請

広島県:呉市、坂町、三原市、東広島市の避難所等への仮設トイレ設置を要請

広島県広島市:安芸区内の車両が通れず孤立した地区への簡易トイレの供給を要請



供給した物資	種類	数量	備考
仮設トイレ (簡易水洗式)	和洋両用	203棟	同梱物資 ・便槽用防臭剤(1週間分) ・トイレ棟内照明(電池付き) ・トイレットペーパーを1棟あたり12個程度 ・アルコール除菌剤 ・トイレ用消臭スプレー ・照明用乾電池(補充用)
	中古和式の 洋式化	79棟	
	洋式	5棟	
手洗台		4台	
便槽用防臭剤		3,042個	
簡易トイレ	電動式	50個	同梱物資 フィルムカセット、凝固剤、ウェットティッシュ
洋式化アタッチメント		2個	既設仮設トイレ(和式)用

平成30年7月豪雨災害におけるトイレ関連物資の調達・供給②

現地の声を踏まえた対応

- トイレ使用後の手洗いのために、手洗も必要(広島県庁) → 手洗台を設置
- 仮設トイレの臭いが気になる →防臭剤配布
- ・ 洋式トイレが欲しい (政府で調達した仮設トイレはすべて洋式化が可能なトイレだったが、被災自治体等が準備した仮設トイレや既設のトイレは和式が多かった。) → 洋式化アタッチメントを配送



政府調達で設置した 洋式化した和式トイレ (愛媛県宇和島市)



政府調達で設置した 和洋両用トイレ (広島県三原市)



政府調達で設置した 洋式トイレ (愛媛県宇和島市)

既設のトイレの例





洋式化アタッチメント

西日本豪雨 他省庁のトイレ関係の動き

他省庁におけるトイレ関連の動き(内閣府の被害状況報告資料より)

【文部科学省】

・避難所となっている学校施設等の環境改善(簡易洋式トイレ、空調の設置等)について、災害救助法に基づく救助として国庫負担の対象となることから、防災部局との緊密な連携を取るよう、関係府県教育委員会充てに事務連絡を発出。(7/12)

【厚生労働省】

・「避難所内のトイレの衛生管理について」、「浸水した家屋の感染症対策」、「清掃作業をされる方へ清掃作業時に注意してください」及び「浸水した家屋を清掃される方へ感染症予防のためには清掃と乾燥が最も重要です」等のリーフレットを厚労省HPに掲載するとともに、都道府県、保健所設置市、特別区に対し、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。(7/11、7/17、7/20)

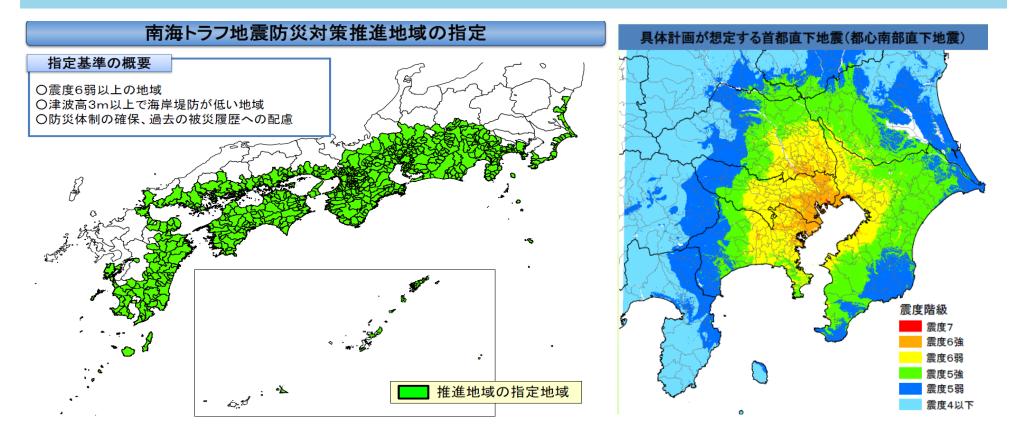
【国土交通省】

トラック協会による物資輸送:簡易トイレ等(7/11、7/13)

出典:内閣府防災「平成30年7月豪雨による被害状況等について(1月9日17:00現在) http://www.bousai.go.jp/updates/h30typhoon7/pdf/310109 1700 h30typhoon7 01.pdf

南海トラフ地震、首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画

- ◆「南海トラフ地震」、「首都直下地震」における具体的な応急対策活動に関する計画」では、「プッシュ型支援 ※」として、遅くとも発災後3日目までに必要となる物資が被災府県に輸送することを決定。供給品目は「携 帯トイレ・簡易トイレ」等の6品目を指定。
- ◆ 発災後4~7日目までの避難所避難者数想定から、南海トラフ地震で「約5,440万回分」、首都直下地震で「約3,150万回分」の携帯トイレ・簡易トイレのプッシュ型支援が求められる。



※プッシュ型支援:

国は被災府県からの具体的な要請を待たないで、避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地に物資を緊急輸送する支援。

最後に・・・

携帯・簡易トイレ・仮設トイレの備蓄をお願いします!

